

## 平成30年度 第1回宗像市総合教育会議議事録

**【日 時】** 平成30年7月24日（火）午前10時から午前11時58分

**【場 所】** 宗像市役所 本館3階 304会議室

**【出席者】** 宗像市長 伊豆美沙子  
教育委員 宮司葉子  
教育委員 白石喜久美  
教育委員 石丸哲史  
教育委員 釜瀬計  
教育長 高宮史郎

**【その他の出席者】** 教育子ども部長瀧口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長塔野賢一、経営企画部長長谷川勝憲、教育子ども部主幹指導主事阿部龍彦、教育政策課長の野仁視、教育政策課指導主事佐々木真理子、教育政策課指導主事毛利拓也、教育政策課指導主事村上暢崇、学校管理課長山倉昌俊、コミュニティ課長中野晃浩、子ども育成課長早川靖彦、子ども育成課社会教育主事河野和道、子ども家庭課長早川ちさと、子ども支援課長八木直行、図書課長織戸由美子、郷土文化課長吉原賢治、文化スポーツ課長古沢昭一、世界遺産課長高倉庸輔、世界遺産課主幹兼保存係長合島賢二、教育政策課政策係主任主事飯野佳代、教育政策課政策係主事山口愛

※傍聴 なし

### 1 開会

**【伊豆市長】** 暑い日が続く中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより平成30年度第1回宗像市総合教育会議を開催致します。会議は教育政策課長が進めていきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

**【教育政策課長】** 司会進行を務めます、教育政策課の野でございます。どうぞよろしく願いします。それでは始めに、会議の主催である伊豆市長よりご挨拶申し上げます。

**【伊豆市長】** はい。私この度宗像市長に就任いたしました伊豆美沙子と申します。私は「宗像を元気にシタイ！」という考えのもとに、「創りタイ！健康で幸せな生活の実現」のため、教育、スポーツ、文化の振興を第一番目の政策に掲げ、義務教育の充実やグローバル人材教育の推進などを行っていきたくと考えております。この総合教育会議は、私市

長と教育委員会の協議の場であり、私が掲げました政策の実現に向けた貴重な協議の場となると確信しております。教育委員会が今まで通り独立した執行機関であることに変わりはありませんが、この会議は対等な執行機関同士としての協議はもちろんのこと、子どもの目線に立ち、自由な意見の交換の場として意思疎通を図ることで教育をより良い方向に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。さて、今回の会議では、教育大綱をはじめ生徒、児童数の推移や世界遺産を核としたふるさと学習について、教育委員の皆様から忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【教育政策課長】 今回は、市長と教育長の就任後初めての総合教育会議となりますので、教育長、教育委員の皆さまにも一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。それでは、高宮教育長からお願いします。

【高宮教育長】 まず、自己紹介を少しさせていただこうと思います。私は、先日の7月13日の本会議を経て、教育長の職を拝命致しました高宮史郎と申します。私は宗像市野坂で生まれ、小、中、高と宗像で学びました。その後、昭和51年から教職に身を置きまして、小学校を主にずっと仕事をさせていただきました。退職いたしましてからは、教育大の特任講師を2年間勤めさせていただき、その後非常勤講師も2年程度させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。次に、私が思っております教育に対する考えを少し述べさせていただこうと思います。伊豆市長さんの意を受けまして、攻めの姿勢で教育をしていかななくてはいけないと思っております。特に、これは全課の協力を得ながらやっていかななくてはいけないと思っておりますが、県立特別支援学校の誘致、これについては伊豆市長の一番の公約だろうと思っておりますので、私も意を受けて身を粉にして実現に向けて努力して参りたいと思っております。その他、今教育界ではいろんな問題があります。暑さ問題、それから先生方の働き方のこと、そういうことについても現場の声を聞きながら改善できることは改善していきたいと思っております。それから本市の施策であります小中一貫教育、これについては地域に支えられた小中一貫教育としてさらに発展させていかななくてはいけないだろうと。とにかく子どもたちが元気で安心して学べる学校を作って、より一層充実したものにしていかななくてはいけないというふうに思います。その他、ふるさと学習、それからスポーツ・文化の振興、赤ちゃんからお年寄りまで元気で暮らせる、学べる宗像市に少しでも力を出せればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【宮司委員】 今回2期目を務めさせていただきます、宮司葉子と申します。よろしくお願いいたします。第1期目の時には保護者の目線ということで4年間務めて参りましたが、この4年間教育委員会で保護者として全然見えなかったこと、学校の先生方とか教育委員会がどういうことをされているかというのを本当に学ばせてもらいました。でも委員としての務めは全く出来ていないなと思いました。ここで、皆さんのお力になれるように頑張りたいなと思って、もう1期させてもらうことになりました。この4年間またよろしくお願いいたします。

【白石委員】 私は1期目の最終年になります。27年度から委員としてお仕事をさせていただくようになりまして、もう4年目に入ったのだとつい最近思ったところでございます。こちらに伺うと様々な議題や案件につき詳しくご説明いただき、市政についてより詳しく知ることができました。これからも、市民の皆さんが安心して生活ができる町づくりのお手伝いを、教育委員の立場でできれば幸いです。今後ともどうぞ、よろしく願いいたします。

【石丸委員】 石丸哲史と申します。平成28年5月23日に本市教育委員の職を拝しました。本務は福岡教育大学で教育に関する仕事をしておりますが、レイマンとして市民目線、子ども視線で教育委員の職を全うしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

【釜瀬委員】 おはようございます。私は委員に任命されて1年2か月が過ぎました。私、生まれも育ちもこの宗像市で、小学校から大学までこの宗像市で勉強させていただきました。教員採用試験が福岡県はありませんでしたので、大阪の中学校を皮切りに糸島、それから福津市、宗像市と小、中学校勤務させていただき、その間社会教育の勉強をさせていただきました。学校教育の勤務をした折には地域の方々や、たくさんの人々に支えていただきましたので、今回側面的に宗像の学校教育のためにお役に立てればということで教育委員を引き受けた次第です。宗像は、緑、山、海など自然環境がとても豊かな地域ですので、市民の方々が安全で安心して住みよい町であるとともに、子育てしやすく、そして教育が充実し、文化・スポーツ活動が盛んな宗像、この実現を目指して教育委員として、また一市民として、少しでもお役に立てればと思っております。どうぞ、よろしくお願い致します。

【教育政策課長】 ありがとうございます。本日は、宗像市教育大綱について、宗像市立学校の適正規模・適正配置等による基本方針および宗像市の児童・生徒数の推移について、それから宗像市学校教育基本計画と世界遺産学習（ふるさと学習）の推進についての3つをテーマに、協議を行っていただければと思います。各テーマでは、担当から説明を申し上げました後に意見交換をできればと考えておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

## 2 協議事項

### (1) 宗像市教育大綱について

【伊豆市長】 協議項目の1項目目、宗像市教育大綱についての協議に入ります。事務局からの説明をお願いいたします。

【教育政策課長】 教育政策課の的野でございます。私の方から説明をさせていただきます。まず確認の意味合いも込めまして、「教育大綱とは」について、それから前教育大綱、平成27年度に作成しました27年度から29年度までの3年間対象期間のものですけれ

ども、その大綱の内容について、そして最後に、次期大綱作成に向けての各課の方針案について説明をさせていただきたいと思います。それではまず、お手元の資料の「(1)教育大綱について」をご覧くださいと思います。ここに法律上の位置づけ、それから大綱に関する文部科学省の考え方、そして次期宗像市教育大綱の策定スケジュールをまとめております。まず、1つ目の法律上の位置づけですけれども、枠組みにありますように地方教育行政及び運営に関する法律に規定されておまして、地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の進行に関する総合的な政策の大綱を定めること。それと、地方公共団体の長は大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議で協議することとされております。それから次の2つ目の、大綱に関する文部科学省の考え方でございますが、大綱は地方公共団体の教育、学術及び文化の進行に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めてはいないこと。それと教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ、地域の実情に応じて大綱を策定するものということとなっております。このことから次期宗像市の教育大綱が大きく変わるということは想定しておりませんので、前回作成時からの実情に応じた変更にとどまると考えております。そして3つ目の次期宗像市教育大綱策定までのスケジュールでございますが、本日の第1回目では前回作成の大綱について主に説明を行いまして、意見交換をしていただきます。それを受けて、次の10月の第2回の総合教育会議におきまして、次期の大綱案を示したいと思っております。そこで大綱案につきまして協議をいただけたらと考えております。そこで協議が整いましたら決定ということにさせていただきますが、再度調整が必要ということになりましたら、第3回目まで持ち越したいと思っております。続きまして資料の(2)をお願い致します。前回作成を致しました宗像市教育大綱でございますが、その内容について少しご説明をさせていただきます。大綱の2ページをお願い致します。まず、大綱策定の趣旨の記載がございますが、ここは先程申し上げました法的な位置づけなどの内容を記載しているものでございます。次に大綱の位置づけと対象期間ですけれども、下段に表を掲げておりますが、本市における多数の計画の中から教育に関連する主な計画、それと実施機関について示しております。本市の最上位に位置づけされる第2次宗像市総合計画が平成27年度からスタートしておりますが、その下位計画につきましても多くが同時に動き出しております。このようなことから、教育大綱もその総合計画及び諸計画の考えを厳守として取りまとめております。大綱の計画期間につきましては、国の考えでは4年か5年が望ましいとされておりますが、前回につきましては、前市長の残任期間である3年を計画期間としていたものでございます。それでは続きまして、大綱の中身について説明させていただきます。この大綱は本市における教育の基本理念を掲げまして、対象期間の中で最優先させるべき施策を付加させた上で3つの基本方針と7つの基本目標を示しております。まず始めに3ページの基本理念でございますが、この基本理念は宗像市のまちづくりを考えた原点といたしまして、ま

ちづくりはすなわち人づくり、そして人づくりの基本は教育である、ということを掲げております。そのためには先人が築き上げてきた教育のまち宗像を基盤といたしまして、学校・家庭・地域が共働した、宗像ならではの特色ある教育活動を展開することで未来の街づくりに総力を挙げて取り組むと宣言をしているものでございます。次に4ページの基本方針でございます。大綱では3つの基本方針を掲げており、まず1点目が未来の宗像市を揺るぎないものとするには子どもの教育が最優先課題であるという認識から、27年度からスタートした子ども子育て支援事業計画の基本理念である、子どもの未来が育つまちづくりを掲げております。2点目には先程申し上げました、先人が築き上げてきた遺産の次世代への継承を掲げております。3点目は全ての市民に共通することとして、生涯学習活動や、健康の保持・増進に相通ずるスポーツ・文化の振興について掲げております。

次に、7つの基本目標についてでございます。まず1点目は子どもたちの健全な育成でございます。この項では、全国に先駆けて決めました、本市の子ども基本条例から、その考えである子どもの権利や大人の責務、そして子どもにやさしいまちづくりを進めるとの意思表示をしております。そして、子ども子育て支援事業に基づく子どもの居場所づくりや体験活動の推進、あるいは保幼小中の接続強化などの施策を掲げております。それから5ページの2点目になりますが、子育て環境の充実です。子どもの居場所としての家庭環境や保護者の責任、そして子育てを通じての生きがいつくり、また保育所、幼稚園を始めとした保育サービスの充実、発達段階に合わせた支援体制の整備を掲げております。3点目は、主に教育の基盤となる学校教育の充実を掲げております。時を同じくスタートいたしました学校教育基本計画を基に、目指すべき子ども像である、自立し、関わりを深める子どもの育成に全力を尽くすこと、そのために、本市ならではの特色ある小中一貫教育をはじめICT教育、ALT授業、特別支援教育など将来に向けた質の高い教育を目指すとしております。また、学校環境づくりとして、施設の適正規模、適正配置あるいは食育の推進、不登校や問題行動等の困難を抱える子どもの支援、そしていじめ問題への対処や、教育相談体制の充実など、学校教育における重点的な政策の強化を掲げております。4点目は、7ページにグローバル人材育成について掲げております。加速するグローバル化に対応すべく、本市においては人材育成の大切さや必要性を述べた上で子どもたちの関わりへの導きや機会の提供、環境の整備を進めていくこととしています。特に学校教育においては、育成の基盤となる英語教育やコミュニケーション能力育成に努めていくとしています。5点目です。歴史文化の継承と故郷、宗像への誇りと愛着についてでございます。特に沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録活動の活発化を最優先課題としまして、海の道むなかた館や田熊石畑遺跡歴史公園などの施設では貴重な歴史遺産の保存活用、そして、子ども達の歴史学習の場としての推進を掲げております。6点目、8ページでございます。スポーツと文化芸術への取り組みです。このことは全ての市民に相通ずることでもあります。心と身体を育てるために、宗像スポーツ推進条例で掲げたキャッチフレーズでもある「いつでも・どこでも・いつまでも」の合言葉を基に、機会・場の提供、施設整備など環境の充実に努

めることとしています。さらに、「音楽のあふれるまちづくり」をはじめとした芸術文化の取り組みを行うなど、豊かな心をもった子どもの育成を述べております。最後の7点目9ページになりますけれども、読書活動、生涯学習人権教育などの取り組みでございます。ここではまちづくりの原動力は市民活動そのものであり、そのためには学んだ成果を生かせるよう、参加できる機会の提供や、情報発信が必要であるとの考えや、学習の基盤である読書活動の充実、そして人権教育の大切さや学習の充実を述べています。以上が前回作成の大綱の内容説明になります。次に、次期大綱案に向けて各課からの方針案について説明をいたします。次の資料3に前教育大綱案の体系図をお示ししております。この中の7つの基本目標ごとに、各課において現在または今後重点的に行う施策、あるいは事務事業などを抽出したものを次の資料4にまとめております。資料4、基本目標の1項目目でございます。左に①と記してありますが、子どもたちの健全育成の項目でございます。ここでは、子ども育成課の目標といたしまして、引き続き「宗像市子ども基本条例」を核とする「子どもにやさしいまちづくり」を推進するとともに、第3期幼児教育振興プログラムに基づき、幼児教育事業の充実を図るとしております。それから2項目目②の部分でございますけれども、子育て環境の充実の項目でございます。ここでは子ども支援課、子ども育成課、子ども家庭課の目標といたしまして、本年度オープンした子ども相談支援センターを核とする、各種相談事業、支援体制の充実を図るとともに、福祉や教育とのさらなる連携により、切れ目のない支援を行っていくとしています。それから次のページになります。3項目目③のところです。学校教育の充実の項目です。ここでは教育政策課の目標といたしまして、特別支援教育の推進に向けた県立特別支援学校の誘致、それから、小中一貫教育のさらなる充実発展のためのコミュニティスクールの推進、基本方針に基づく市立学校の規模適正化の取り組みなどを挙げております。それから、図書課の目標といたしましては、学校図書館活動の充実、それから学校管理課の目標といたしまして、学校給食費の公会計化を目指した取り組み、普通教室等への空調設備整備、そして学校施設長寿命化などに重点的に取り組んでいくとしております。それから次のページになります。4項目目でございます。ここではグローバル人材育成の項目になりますけれども、子ども育成課の目標といたしまして、グローバル人材の育成のための環境整備や推進体制の充実を挙げております。次に5項目目でございます。⑤と書かれたところですが、歴史文化の継承と故郷宗像への誇りと愛着の項目でございます。ここでは教育政策課の目標といたしまして、世界遺産学習を核としたふるさと学習、それから郷土文化課の目標として、海の道むなかた館、田熊石畑遺跡歴史公園を拠点とするふるさと学習を推進することを載せております。また、今後策定する歴史文化基本構想におきまして、歴史伝統文化を次世代へ継承する仕組みづくりを検討していくとしています。それから世界遺産課の目標といたしましては、世界遺産の保存管理と公開活用として構成資産や緩衝地帯の保全保護にとりくむとともに、その意義と価値を知ってもらい、郷土への愛着や誇りを深めてもらえるよう、学習や体験などによる理解促進の機会を創出するとしています。それから次のページ6項

目目になります。スポーツと文化芸術の取り組みの項目でございますけれども、ここでは文化スポーツ課の目標といたしまして、スポーツサポートセンターの開設による宗像市スポーツ推進計画の基本施策の取り組みや大規模国際大会の機運醸成によるスポーツへの関心拡大、ホストタウン相手国との市民交流を図るとしてあります。また、障害者による文化芸術活動の促進にも取り組むとしてあります。最後に7項目目でございます。生涯学習、読書活動の取り組みの項目では、コミュニティ共同推進課の目標といたしまして、市民の生涯学習を充実させる取り組みとして、学んだことの活かし方や企画の組み立て方などを学ぶためのスクールの開催や市民の学びのためのプログラム提供などの支援に取り組むとしてあります。また図書課では、宗像市読書のまちづくり推進計画に基づくライフステージに応じた読書活動の推進と環境づくりに取り組むとしております。以上が前大綱における7つの基本目標ごとに、各課が現在または今後において重点的に行う施策事業でございます。今回の大綱の見直しに当たりまして、ただいま説明を致しました、各課の施策事業を踏まえていただきながら、この後意見交換等をしていただければと考えております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

【伊 豆 市 長】 ありがとうございます。ただいま事務局から教育大綱について説明がありましたが、これを受けて委員の皆さまから一言ずつ意見をいただきたいと思いません。では、まず右側の宮司委員からお願いします

【宮 司 委 員】 この方策案を見させてもらって、今現在の環境で私が一番思っていることが、学校管理課が掲げております空調設備のところなんです。今年大雨が終わった後にすごく気温が上がって、それでもまだ半月学校に行かないといけないという状況で毎日子どもたちが大丈夫かなと心配でした。一応、空調設備をしますということは言っていますが、来年の夏までは待てないなというのはあるので、もう少し考えていただけたらと思っています。また、ニュース等で色々報道されている子どもと親の関わり、虐待などです。平成30年4月に子ども相談支援センターをオープンしたと思います。まだオープンして4ヵ月しか経っていないのですが、そこがどんな感じかということをお聞きしたいと思っています。あと、スクールソーシャルワーカーや子ども家庭ソーシャルワーカーを置いていると思いますが、実際そこに相談しにくる方もいるかもしれないのですが、そこは家庭の中なのでつつこみにくいところではあるのですが、実際色々な問題が出ているので、そこがどういう感じなのか担当課には聞きたいと思っています。以上です。

【伊 豆 市 長】 空調設備について、子ども支援センターについて、スクールソーシャルワーカーについて、以上の3点について、事務局から説明をお願いします。

【学校管理課長】 学校管理課山倉でございます。まず空調設備の整備につきましては、すでに6月議会で事業費の予算を確保し、現在公募の手続きに向けて書類等の公表を行っています。今年度中に事業者を選定し、来年の夏休みに工事を終わらせる予定で進めています。先程お話いただきましたように、少しでも早くということでしたが、事業者の選定、契約手続きまでの間に時間を要しますので、最短で来年の夏休みを目標に整備を進めてい

くことにしています。

**【子ども支援課長】** 子ども相談支援センターの八木と申します。よろしくお願ひします。子ども相談支援センター開設後の状況について、ご質問がありましたので説明いたします。この後、実は午後の教育委員会で報告事項であがっておりましたので、概要のみお答えさせていただきますと思います。子ども相談支援センターには大きく4つの機関相談体制がございます。1つは家庭児童相談、2つ目がスクールソーシャルワーカー、3つ目が発達支援、4つ目が適応指導教室でございます。このうち、家庭児童相談員、発達支援、適応指導教室につきましては、昨年度並みの状況で推移しています。スクールソーシャルワーカーにつきましては、昨年度までは非常勤でスポット的に2人の方が2校の学校に限定して訪問されておりました。今年から1名に減らしたのですが常勤化いたしました。その関係で、昨年と比べて相談対応件数も多くなっています。簡単にご紹介しますと、平成29年度の実績で2人の相談員で述べ相談件数95件という状況でしたが、今年4、5、6月の3ヶ月間で152件の相談に対応しています。このままこの進捗でいくと、年間608件のペースで進んでいくということで、ここに常勤化した意味があった、大変大きなニーズがあったのではないかと考えているところです。続きまして、家庭の中に入って行くということで中々やりにくい面もあるのではないかとという趣旨のご質問だったのではないかとと思いますが、スクールソーシャルワーカーに限らず、その他の相談員に関しても社会福祉士や臨床心理士などの資格をもっており、それぞれここで採用される前にいろんな経験をお持ちで、宗像市の方に来ております。そういったスキルを持った方がしっかりと家庭の中で対応できるように学校やその他の機関と連携しながら対応していますので、100%とは言えませんが、うまく家庭等の状況を把握しているかと思ひます。以上でございます。

**【宮 司 委 員】** 質問よろしいですか。空調のことですが、今年異常気象で本当に暑かったので、できれば来年の7月の頭など、時期を早めるというのは難しいですか。来年はもしかしたら涼しいかもしれないですが、今よりももっと7月に入る前からすごく暑いかもしれないということがあるかもしれないので。

**【学校管理課長】** 以前も報告しましたように、空調設備については当初5年間で整備を行うこととしておりましたが、極力前倒しして整備を完了したいと考え、現在手続きを進めております。全ての小中義務教育学校の普通教室等につけるということで、相当の数となります。通常、市が直接工事を行う場合は数年かかることがありますが、PFI方式を導入することによって、一括して整備を行い、前校一斉に空調設備を使用できるようになりますので、こうした手法を取り入れて進めていくこととしております。大変申し上げにくいのですが、物理的に可能な限り早くしているということです。確かに今年度は大変暑くなりました。市の方にもエアコンはつけないのかという問合せがありました。電話だけではなく、市長への手紙もありました。できるだけ早く進めて行きたいと思ひます。ただ、そのためには議会を含め色々な手順を踏んでいく必要があり、民間の資金を活用していくということで、法に基づいた手続きも必要になります。できるだけ早くするためにこの方

式を取っており、その準備を進めておりますので、来年の夏までにはということでご理解いただけたらと思います。また、工事そのものも、授業が行われているときにはなかなか実施できませんので、当然夏休み中などに限られてきます。その辺りをご理解いただけたらと思います。

【伊豆市長】 よろしいですか。では、白石委員お願いします。

【白石委員】 私は、大綱に基づいて各課が順調に滞りなく事業を進行されているのではないかなと思っております。ですので、引き続きより良い市政を目指して運営いただければと願っております。その中で、一般市民の方や、特に他県から宗像市に移住された方のご感想を聞いていますと、それぞれのライフスタイルで日常生活を過ごされ、好評であると思います。ですが、宗像市で子育てをしたいという保護者の最終的なニーズに応えるには、まだまだ努力すべき点も多く、それが今後、大綱が成し得る仕事ではないかと思えます。引き続き、元気に活躍、活動できるまちづくりを進めていただきたいと思います。それから、先程相談支援センターのお話をいただいておりますが、午後からの定例教育委員会の資料を見せていただくと、各課の仕事が整備されてきていると思えます。その中で思うことは、一人の人間が誕生して18歳に至るまでの支援で良いのかということです。18歳ということは選挙権が与えられる年齢ですが、できればもう1年、何らかの手厚い支援があれば、子どもたちも社会に対する不安が減少し、素晴らしい支援体制ができるのではないかと思います。それを統括して見て下さる、責任を持って下さる方がいることで、見える支援体制の強化ができ、支援を必要とする子どもたちへのより一層の細やかで温かい支援ができるのではないのでしょうか。その部分は引き続きどうぞよろしく願いいたします。私自身32年間幼児教育に関わってきましたので、子どもたちの成長がとても気になります。近隣のお子様で目に余るようなこともあり、親育ちの必要性も感じます。各組織の話し合いによる支援が纏まることで、もっと形が見えてくるのではないかと思います。相対的には現状維持で進んでいただきたいと思います。併せてよろしく願いいたします。

【伊豆市長】 ありがとうございます。引き続き、釜瀬委員お願いします。

【釜瀬委員】 はい。2番のところですが、子どもの相談支援センターが開設され、より子どもの支援関係が充実してくるものと期待しているところです。次に特別支援学校の誘致ですが、これも宗像市は特別支援関係の人的配置や教育等が県下の色々なところと比べて、とても充実しているのではないかなと思っております。また、今後支援学校が誘致されて、一人ひとりの子どもに優しい教育が宗像市で展開されているということが良いアピールになっていくのではないかなというように期待しているところです。教育子ども部の中では、今まで小中一貫教育を10年近く取り組んで来られて、この後どういった展開になっていくのかなというふうに期待しておりました。義務教育学校の大島学園が1つのモデルとして展開されて、これをモデルに宗像市で普及推進していくのかなと思っていたのですが、ぜひ大島学園で良い成果を上げられて、他の地区に普及推進していくといいなと

思っているところです。その中で小中一貫教育を核としたコミュニティスクールの推進とあるのですが、私も十分にこの小中一貫教育とコミュニティスクールの区別が明確にないので、今後の展開がもしあれば教えていただきたい。それから、義務教育学校大島学園との関連等、今までしていたところの成果と課題をもって、次にどういう展開にいくのかを教えていただけると大変ありがたいと思っています。それから、世界遺産登録され、宗像市が歴史と文化の大事な拠点であるという世界遺産学習も展開されていますが、それと同時に、宗像にはそれ以外にもっと細かい、地域に脈々と受け継がれた行事や出来事がある。それぞれの学校校区では地域学習の中で展開されていると思いますが、歴史学習だけではなく、自分が住んでいる町、地域に素晴らしい歴史と文化と行事があるんだということを学習する機会にさせていただくと大変ありがたいなと思っております。それからスポーツ面では、スポーツサポートセンターが開設し、市民体育館の中に入って、市民のスポーツ活動健康促進の展開をされているので、今後これが充実発展していきスポーツ文化面もより推進できればと期待しているところです。以上です。

【伊 豆 市 長】 質問は小中一貫教育とコミュニティスクール、世界遺産学習等におけるふるさと学習の2点ですね。事務局から説明をお願いします。

【教育子ども部主幹指導主事】 これからの小中一貫教育のあり方ですが、平成18年に始まった小中一貫教育も第2期後半を迎えているところでございます。小中一貫教育はあくまで教育の質を上げる手法でございますので、これは決してゴールではございません。ですので、今後も宗像市は、小中一貫教育という手法を用いながら教育の質を上げていくというのが変わりのない流れでございます。ただその中で第2期として、第1期の課題でありました「地域との協働」というのが、1つのキーワードとなっており、それがコミュニティスクールとの関わりとなってくるわけでございます。現在、国はすべての小中義務教育における学校については、コミュニティスクールの実施をしていこうという方向で動いているところです。第2期の小中一貫教育では、地域との交流、協働に取り組んでいますので、コミュニティスクールの要素はほぼほぼ含んでいるわけです。コミュニティスクールというのは、いわゆる法的に定められたもので、これは学校運営協議会というのをきちんと立ち上げて、人事を含めた形での学校運営に関して承認をいただく、そういうシステムを取り入れるということです。宗像市は今、学校運営評議委員会という組織がございますので、この組織を引き続きコミュニティスクールに移行する形としたいと考えております。コミュニティスクール、いわゆる横と横のつながり、それと小中一貫教育、縦のつながり、この2つの仕組みを利用して教育の質を上げていきたいというふうに考えているところでございます。合わせて義務教育学校につきましては、この後資料として付けておられますけれども、昨年、義務育学校の設置方針というのを作成いたしました。小中一貫教育を進めていく中で、最終的には施設一体型の学園として学校が設置できるならば、義務教育学校を設置していこうという考えがありますので、適正化等も考慮しながら義務教育学校の推進を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

【釜瀬委員】 ありがとうございます。

【教育政策課指導主事】 引き続きまして世界遺産学習についてです。私たちは、子どもたちが世界遺産について語れる子どもでは全く意味がないと思っております。釜瀬委員がおっしゃったように、脈々と受け継がれていく伝統文化、様々な校区の良さを子どもたちが学んでいくというふるさと学習、つまり、世界遺産を核とはいたしますが、ふるさとに愛着、誇りを持つ学習を推進していきたいと思っております。詳しくは3番目の協議事項のところで述べさせていただきたいと思っております。

【伊豆市長】 はい。では、続いて石丸委員をお願いします。

【石丸委員】 はい。一つ確認をさせていただきたいと思っております。教育政策課長にですが、先程ご説明いただいた平成27年度から29年度の教育大綱についてです。これは、聞き漏らしたかもしれませんが、30年度以降もこれをほぼ踏襲していく、これをベースにというようなことをおっしゃいましたが、そういうことでしょうか。

【教育政策課長】 ベースとしては、これで考えていきたいと思っておりますけれども、その後の状況の変化等も加味しながら、場合によっては項目立ての部分など変わる可能性もございます。そこは、ご意見をいただきながら検討させていただきたいと思っております。

【石丸委員】 今のご回答を前提として意見を申し上げたいと思っております。総合教育会議ができたことによって、教育大綱を策定すべきというところであろうかと思うのですが、本日お配りいただきました資料には、施策の詳細な部分について現段階で求めているわけではないとあります。したがって、できるだけシンプルに、宗像市の教育に対する市長と教育委員会の覚悟のほどを表明したものが大綱ではないかと思うわけです。一度、大綱を表明した以上は、市長と教育委員会が共有すべき、最上位に据えるべきものであらうかと思っております。そういう意味では、市の最上位計画である総合計画に基づきつつ、また国の教育振興基本計画も参酌するのが教育大綱でありますので、これらに鑑みますと、新しい市長をお迎えし、そして今年度から第3期の教育振興基本計画が出た今、可能な限りそういったところも参酌する必要があると思うのです。もちろん27年から29年までのものに今後の教育大綱が十分当てはまる場所もありますので、そこを活かしつつ、新たに加えるべきもあるのではないかと思うので、その辺ご検討いただければと思うところです。そして、こういった大綱というのは、まず最初に来るべきものが基本理念であって、基本理念の後に基本方針があって、そして基本目標というように細かく具体的なところに進むところではあります。本日各課からの方針案が披露されましたが、これは基本目標の下位にくつつくものですね。そういうところからいきますと、細かいところからどんどん先に出て来てしまっていて、そもそもといった基本理念はどうなっているのか。例えば、市長がおっしゃった元気なまちとするならば、元気な街づくりのための元気な人づくりとかですね。そういうシンプルな理念というのをまず掲げるのが重要ではないかと思うところです。そして、もう一つは細かいところになろうとは思いますが、先程申し上げました、

第3期の国の教育振興基本計画を当然参酌すべきであるわけで、振興計画は全国に当てはまる一般的な話ですので、それをいかに本市として地域固有なところを掲げていくかがあります。そういう点では、27年から29年の大綱にあるものはまさに、宗像ならではの宗像の固有性が出て一方、我が国が求めているところも含まれています。新しい教育振興基本計画で強調されている部分としては、先程教育長がおっしゃった働き方改革も入っておりますし、新たな学習指導要領の背景にありました、知識・技能、思考力・判断力、表現力や学びに向かう力や人間性等あるいは知・徳・体のバランスを備えた生きる力をどう深めていくか、といったものもあります。本市であると、ふるさと学習あるいは小中一貫教育でこのことを実現するということになりますので、学校教育の具体的な部分にもう少し反映できるような、上位に据えるべき理念というものを明確化すべきではないかと感じたところであります。いずれにいたしましても、次回にそういった協議ができると考えてよろしいですね。以上でございます。

【伊 豆 市 長】 高宮教育長お願いします。

【高 宮 教 育 長】 私は教育内容の施策を市長さんに提案する側です。先程のあいさつの中でも申しましたように、小中一貫教育は施策の一つとして重要です。しかし、私はそれを通して、子どもたちが元気で行けるような、安心して学べる学校づくりになっているのかどうかというのを決して忘れてはいけないと思っています。そのために、ではどういったことをしたらいいのかということですが、一つは先生たちに多忙感というのがあるわけですね。これ以上どんどん色々なことを増やしていくだけで、本当に解消していくかというのは、そうならないと思っております。研修のあり方ひとつとっても改善していくべきところがあるのではなかろうかと思えます。それから、いろんな提出物、色々なものを求めすぎではないだろうかとか。そういった所をもう少しきめ細かに検討していかないと、掛け声だけで終わりそうではなりません。それで、研修のことを申しましたけれど、どこかに集まって研修するのも一つの研修のあり方のだろうと思えます。しかし、各学校現場にはいろいろな先輩教師がいて、それぞれ秀でたものをお持ちです。外に出て新しいことを学ぶことも一つの大きな研修でしょうし、自分のところの学校の先生方を講師として学んでいく、お互い同僚として学んでいく体制も一つ大切なのではないかと私はそんなことを思っています。そして、研修のまとめ、これは分厚いものを用意しますけれども、本当にそれが無駄になっていないか。私は、ハンドブック程度で、いつでも手に取って次の学年の時にまたいつでも使えるぐらいのものでいいのではなかろうかといったことも思っています。具体例を出しましたけれども、そういう具体的に改善していくところを校長会なりで校長先生を通じて教職員に具体的に提案をしていきながら、質を落とさず働き方を改善していくというような前向きな姿勢を教育委員会がリードして見せていく必要があるのではないかと考えております。リードできるところはリードしながら、意見を聞くところは意見を聞きながら、今後進めていくことが大事なのではないかと思えます。これは私の決意というように受け止められて結構です。以上です。

【伊 豆 市 長】 ありがとうございます。それでは、本日皆様からいただいた意見を受けまして、次期教育大綱の案を作成させていきたいと思えます。次回10月に開催予定の平成30年度第2回総合教育会議の場で、その案を提案させていただきたいと思えますし、再度皆様とその場にて協議をさせていただきたいと思えますので、よろしく願います。

## **(2) 宗像市立学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針および宗像市の児童・生徒数の推移について**

【伊 豆 市 長】 次に協議事項2項目目、宗像市立学校の適正希望、適正配置等に関する基本方針及び宗像市の児童生徒数の推移についての協議に入ります。事務局の説明に入ります。

【教育政策課長】 はい。それでは引き続き私の方から説明をさせていただきます。説明内容といたしましては、昨年10月に作成いたしました宗像市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針についての概要説明、それと関係性の深い宗像市の義務教育学校の設置等に関する基本方針の説明、最後に今後の児童生徒数の推移、学級数の推移について説明を致します。まず資料の5をお願いします。平成29年の10月に作成いたしました宗像市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針をお配りしております。17ページございますけれども、本日はその後に資料6として基本方針の概要版をお配りしておりますので、今回はこれを使いまして内容説明をさせていただきたいと思えます。まず基本方針に掲げました望ましい学校規模等についてでございますが、小学校については、1学年に2学級以上かつ全学年では12学級から18学級としております。1学年で2学級以上でございますので、全学年でクラス替えができるということを前提としております。また、中学校に関しましても同じく1学年2学級以上かつ全学年で9学級から18学級としております。国の手引きでは中学校も全学年で12学級から18学級となっております。また、1学年2学級以上という考え方にに基づきますと、6学級からとなるはずですが、全学級でクラス替えができるということと合わせまして、全ての教科で担当教職員が教えることができるということを鑑みて、全学年で9学級から18学級が望ましい規模であると設定しております。それから適正な通学条件としては、通学距離が小学校では、概ね4km以内中学校では概ね6km以内もしくは、通学時間が概ね1時間以内とすることとしております。施設の在り方については、宗像市は小中一貫教育を推進しておりますので、効果的に小中一貫教育を推進する考えから、今後諸条件が整うことを前提に施設一体型等の小中一貫校の整備を推進していきたいと考えております。それに加えて、小中一貫校発展形でございます義務教育学校の設置、これを検討していくとしております。これにつきましては、後程別途資料にて説明させていただきます。また、宗像市では公共施設の長寿命化に関する計画がございますので、その計画も考え併せながら今後は進めていくとしており

ます。次に学校規模の適正化に向けた基本的な施策でございますけれども、現在の配置を基に小学校は同一中学校区内を隣接する学校と、それから中学校は隣接する学校との統廃合及び通学区域の見直しなどを基本として適正化を行っていくこととしております。その中で除外規定といたしまして、離島の児童生徒の通学する小中学校に関しては、離島という地理的条件考慮をしながら実施していくということですので、離島につきましては、学校機能を今後も保持することとしております。しかしながら、組織の体制の見直し、小規模校のメリットを最大限に生かす方策、小規模校におけるデメリットの緩衝又は緩和策を共に検討実施していく必要があるとしております。最後に学校規模の適正化の対象でございますけれども、将来的に児童生徒が少なくなっていくという状況下におきまして、適正化を進めることによって教育活動の向上が期待でき、なおかつここに掲げます4つの条件のうち1つでも当てはまる学校を対象とすることとします。1点目が、小規模な学校についてでございます。離島の学校については除外いたしますが、望ましい学校の規模に達していない学校のうち、特に状況が深刻であり速やかな対応が必要な学校が対象となります。2点目が、大規模な学校についてでございます。きめ細やかな指導を行うことが困難となる状況が発生するなどの課題が生じる可能性が考えられる25学級以上の学校が対象となります。3点目が、配置上課題のある学校についてでございます。児童生徒の安全性が高まることが期待されるような学校や配置等の変更によってより良い学習環境が望まれるような学校が対象となります。4点目が、課題解決に向けての機運が高まっている地域などの学校についてです。適性を考えている地域とか、全市的な視点から施設一体型や併設型の小中一体型が望まれるような地域については課題解決に向けて機運が高まっている地域の学校として対象となるものでございます。それから、先程望ましい学校規模との施設整備のあり方というところで、施設一体型の小中一貫校の推進と合わせて、義務教育学校の設置も検討していくとした部分でございますけれども、資料7をご覧ください。宗像市義務教育学校の設置等に関する基本方針でございます。これも昨年の10月に作成しております。その設置方針として3つの条件をいずれも満たす場合に義務教育学校を設置していくとしております。1つは中学校区すべての児童生徒が1つの施設で学ぶことができる施設一体型の校舎であること。それから2つ目が、義務教育学校設置時の学級数が27学級以下であること。3つ目が、遠距離通学の児童生徒に対して、スクールバスの導入など通学時の安全対策が十分に行われているかです。今年度大島学園を設置いたしまして、現段階では他に条件を満たす地域の学校はございませんが、もし今後策定される個別の適正化計画の進捗によりまして、統廃合等により3つの条件を満たすような学校が出てきた場合におきましては、同時に義務教育学校の設置を検討されることになるかと思っております。方針についての説明は以上でございます。次に資料8でございますけれども、児童生徒数の推移ということでもとめた表を添付しております。小学校中学校それぞれの学校別に現在実在する、0歳児から5歳児までを考慮しまして推移を見込んだものでございます。小学校児童数の合計では、平成30年度をピークに減少傾向。それから中学校生徒数は、平成

36、7年あたりをピークに減少とすることが見込まれます。小学校区別で見えていきますと、将来的に人数が増加する校区は、南郷小、赤間西小、河東西小。減少する校区は、赤間小、河東小、自由ヶ丘南小、玄海東小校区となっていることがわかります。次に資料9をお願いいたします。ここでは、学校別学級推移のまとめ等を添付しております。学校ごとの保有教室数との比較というところで、将来的に教室数が不足するものといまして、不足するのは、東郷小、河東西小、河東中学校。それから現状として教室に余裕がない学校として、吉武小、玄海小、大島学園ということがわかるかと思えます。それから資料10でございますけれども、学校別、学年別の通常学級数の将来予測というものを示しております。先程の資料6の適正規模等に関する基本方針では、望ましい学校規模を、小学校は1学年2学級以上かつ全学年で12学級から18学級としております。それから中学校は1学年2学級以上で、かつ全学年で9学級から18学級としております。このことから、適正化の対象は、望ましい学校の規模に達しない学校のうち、特に状況が深刻であり、速やかな対応が必要な学校が対象となるものでございます。また、きめ細やかな指導を行うことが困難となる状況が発生するなどの課題が生じる可能性が考えられる25学級以上の学校も対象となります。適性規模から大きく外れており、今後も同様の状況で推移が見込まれる学校につきましては適性化の対象となるものでございまして、今後速やかな対応が必要になるかと思っております。私の方からは説明は以上になります。

【教育子ども部長】 すみません。補足をさせていただきます。今日こういった非常に細かい資料をお配りしているので、委員の皆様もどういったご質問をしたらよいのかというようなことも少しお考えかもしれないのですが、非常に重要な課題であるという認識のもと、適正規模・適正配置等に関する基本を作りましたので、今日はまずその実態を把握していただくというのが趣旨でございます。地域の実情であるとか、色々と複雑な要因やデリケートなところもございますので、特定の学校に「これを進めなさい」とはなかなか言いにくいところではあると思えます。再度この基準に照らして現状がどうなのか、それと、初めて0～5歳からの推移をお示ししてございまして、現在こういう状況にありますというところです。我々としては、教育効果、学習効果を考えまして、それを何らかの形で具体的に進めていかなければならないと考えているところでございます。念のために補足説明させていただきました。

【伊豆市長】 これについてはあくまでも、現状の資料を提示させていただいております。では、石丸委員からご意見を申し上げます。

【石丸委員】 はい。適正規模というのは、合理的な基準によってここで設定されているので、全く問題ないと思えます。小規模校の保持というところでは、ぜひ保持する以上は、その小規模校の特色化、魅力化、だから小規模校で残っているんだ、残すべきなんだという、そういうところにも気を配っていただければと思います。以上です。

【釜瀬委員】 はい。学校規模は適切だと思います。ただ、私はずっと気がかりというか、この言い方は問題かもしれませんが、地島の漁村留学と、在籍児童との兼ね合い

ですね。これとの因果関係で、地島小学校をなくすつもりとかは毛頭ないのですが、義務教育学校の関連とか、地島の在籍児童が0でもこの漁村留学を継続するのか、それとの兼ね合いのところ。地島の在籍児童は今後どうなるのか、私が理解しきれていないのかもしれませんが、漁村留学の在籍児童と地島にいる児童、今後の見通しについて分かる範囲で教えていただければ、大変ありがたいなと思います。

【教育政策課長】 はい。おっしゃるように、地島の児童につきましては年々減少傾向でございます。以前は、漁村留学の児童よりも多かったですけれども、現在、漁村留学5名、地島小学校の小学生も同数5名です。今後はさらに減少傾向になっていく見込みでございます。ただ、漁村留学につきましては、施設の状況、お世話をする島の方々の状況もございまして、人数的にそれ以上増やすというのはなかなか、正直に申しまして難しい状況でございます。今後、漁村留学が多くなった場合にそれでも受け入れていくのか、地元の児童が0になった場合も受け入れていくのかという確たる保証は今のところは立ててございませんけれども、近々には方針をたてなければならぬと考えているところではございます。

【釜瀬委員】 扱いにくいという言い方は悪いのですが、地域の人はずい残してほしいという希望はお話を聞くとある。もし私の地域がそのようになると考えると、一住民として残してほしいという思いがあるのですが、教育委員としての立場で教育効果を考えた時に、少人数で学習をした方が良いのか、多いところに移動とかそういった形を考えた方が良いのか。教職員の通勤旅費を県費で払うように、向こうの子どもの旅費を出してもこちらの方に、宗像市の陸続きのところに施設を構えて学ばせた方が良いのか、そこら辺を含めてなかなか踏み込めない厳しいところがあるかもしれないけれど、やはり今後の見通しは検討する時期に来ているのかなと個人的には思うところです。すぐにどうこうというのは難しいでしょうけど、今後の見通しとか在籍児童それから漁村留学の受け入れのことも含めて、やはり教育委員会として先々の見通しもある程度持っていた方がいいのかなと。それと同時に地域の方々にお話をするとか、そういうのも時期が来ればしなければいけないのかなと。まだわかりませんが、これは市長の施策もあるだろうし、教育行政の方針もあると思います。こういう方法もある、例としてぜひ出していただいたら私達も意見が言えるし、考えられると思いますのでよろしくお願いします。

【伊豆市長】 はい。では白石委員お願いします。

【白石委員】 本日はたくさんの資料をありがとうございました。将来予測表を含め、児童生徒数の推移などを改めて見ていると、少子化は現実問題だなと感じております。できれば学校は残していただきたい、母校はあった方がよいというのは誰も思うことであって、ましてやそこに通っている子どもたちにとって、小学校時代、中学校時代を過ごす学校は何よりも宝物だと思っております。ですが、意見が出ていますように、今後子どもたちの将来を考えた場合は、ある程度の思い切った方法も必要かなと思うところもあります。また、大島学園が義務教育学校として動き始めて、その状況も見たいし、子ど

も達、親御さんの現状も、分かる限りで良いのでこれから教えていただけたらと思います。なお、ここに挙がっている小規模校の今後ですけれど、ずっと論議し合いながら現在に至っていると思います。やはり一番に子どもたちの未来を考えると、ある程度の策は必要かなと思うようになってきました。ですので、その思いを含めて子どもたちに一番良い方法を見出していただけたらと思います。以上です。

【伊 豆 市 長】 ありがとうございます。では宮司委員お願いします。

【宮 司 委 員】 先程3人の委員さんが言われたので、そのことは省略させていただきます。まず質問があるんですけども、一番早くて平成32年度に河東西小学校が保有数の数より足りなくなると書いてあるんですけども、こういう場合はどうなるんですか。

【学校管理課長】 教室が足りなくなるといった状況になれば、当然、必要な整備は行っていきます。ただ、本校舎を増築するのか、簡易的な施設にするのかは個別の学校の状況等を見ながらということになります。特に先の推移も見て行かないといけないと思っておりますので中々難しいですが、河東西小学校はこの1年間で最も児童数が増えた学校です。今後の状況を見据え、一時的な対応、抜本的な解決、どちらを求められるかによって対応が変わってくると思います。

【宮 司 委 員】 ありがとうございます。2年後というとすぐに来る課題ではあるので、それに向けてちゃんと準備をしないといけないし、先程部長も言われたように、先を考えて増築するのか、簡単なプレハブみたいにするのか難しいところではあると思いますが、そういうことも含めて適正規模を考えているということですか。

【教育子ども部長】 こういう資料の出し方をしますと、ハード面の方の改善を考えていなくてはこの目線に行きますけど、適正規模の教育計画については、まずは、お話が出ていますように、教育環境、適正な児童のクラス数であるとか、そのようなところが一義的であると思っております。ただし、当然関連してハードの問題、究極は学校の統廃合といった、大きくハードの整備に関わる部分も出てきます。しかし、一義的には教育環境の適切な整備というふうには考えています。委員のご指摘のとおり、ハードは密接に関わってきますので、こういう数字を今後繰り返し精査していかないのかなと思います。これから公共施設のアセットマネジメントも非常に大事になってきますので、そういう意味合いでは、結果的には非常に財政等を絡めても大きくなることは確かです。以上です。

【宮 司 委 員】 ありがとうございます。

【伊 豆 市 長】 よろしいですか。では、高宮教育長お願いします。

【高 宮 教 育 長】 はい、色々意見がありがとうございました。釜瀬委員から出ました地島の件ですが、これはある程度前もって考えておかなければいけないと思います。例えばの話ですが、児童が0人だった場合、例えば休校にするとか、そしてそれが10年間を見通しとしていないとなれば、廃校もやむを得ない。そういうある程度の大きなプランと言いますか、計画は事前に持つておく必要があると思います。それから、もう一つ、宮

司委員から出ましたハード面のことがあります。一方では、適正規模というのがとても大事で、有効な学習の環境を作っていくことが大事だろうと思います。環境というと今でも色々な声を聞きます。いつまでプレハブにしておくのですかとか、ずっと人数が多いのにプレハブのままというのはやっぱりどうにかできませんかというような意見も実は聞いたりします。プレハブでもクーラーが入っていいじゃないか、暖房が入っていいじゃないかというような意見もあるのですが、今はずいぶん良くはなったのですが、何となく落ち着かないといったこともありますので、この辺はまた検討したいと思っています。適正規模だけではどうしても皆さん納得されないのではないかなと私が思うところです。以上です。

【伊 豆 市 長】 はい。皆様方の貴重なご意見ありがとうございました。皆様からいただきました意見につきましては、今後適正化の検討を行う上で参考にして、市長としても必要な支援を行って参りたいと思います。ありがとうございました。

### （３）宗像市学校教育基本計画と世界遺産学習（ふるさと学習）の推進について

【伊 豆 市 長】 続きまして、協議事項の３項目目、宗像市学校教育基本計画と世界遺産学習、ふるさと学習の推進についての協議に入ります。事務局の説明をお願いします。

【教育子ども部主幹指導主事】 指導主事の方から宗像市学校教育アクションプラン、それから世界遺産学習を活用したふるさと学習についてご説明させていただきます。ご説明と言いましても、実は昨年度の総合教育会議においてすでにご説明させていただきましたので、今日は主に新市長、教育長を主体としてご報告という形でさせていただきたいと思っています。お手元の資料１１、宗像市の学校教育アクションプラン２０１８でございます。このアクションプランは、毎年度作っているものではございますけれども、その基になるものが宗像市学校教育基本計画、これは平成３６年度まで、それから第２次小中一貫教育の基本方針、これについて今の学校の教育課題を踏まえながらアクションプランを作っているところでございます。一番上に掲げておりますように、宗像市学校教育基本計画の中には、「目指す子ども像」宗像市が目指している子どもたちの像として、自立し、関わりを深める子どもというのを設定しているところでございます。社会の変化に対応し、たくましく生き抜く学力、心、体力を持った子ども、これが自立。人や地域の人を大切に助け合う心、思いやる心を高めていく子ども、これは関わりを持ってというキーワードを含めている。全ての教育活動は、この小中一貫教育平成１８年度から行っております小中一貫教育を基盤としながら教育活動を行っている次第でございます。この自立と関わりというキーワードにつきましては、宗像市教育委員会として、一つの成果、指標を定めています。自立の部分では、全国学力学習状況調査が全国平均の正答率をプラス５ポイントを上回る、関わりという面では、宗像市の児童生徒全員に年度末に行っておりますアンケート調査、学校生活調査におきまして学校生活が楽しい、あるいは中学生におきましては充実しているという結果が９０パーセント以上を占める、これを一つの指標としているところでございます。

現状を示します。これが平成22年度から29年度までの宗像市の子どもたちの学力の状況でございます。上が小学校でございます。0というのが全国平均の正答率とさせていただきます。上にあればプラス、下にあればマイナスということになりますけれども、小学校におきましては平成22年度からここ数年はずっと安定した状況で、だいたい3ポイント前後全ての教科、算数、国語におきましてはプラスの状況が続いているところでございます。なかなか5ポイントまでは高い目標ではございますが、至っておりません。中学校におきましてはここ数年におきましては、プラス2ポイント前後で続いておりましたけれども、平成28年度は非常に成績がよかったですけれども、平成29年度は、マイナス1ポイント、実際は0点何ポイントですけれども、数学が全国平均に及ばなかったところです。ほぼほぼ小学校も中学校も全国平均並みプラス2、3ポイントの状況で進んでいるというところでございます。プラス5ポイントというのは、大体全国でもトップレベル、秋田とかよく話に出ますけど、大体そのレベルで、常にそのレベル目指して今も頑張っているところでございます。それから、関わりというところにつきましては、これは学校生活が楽しい、充実しているという子どもたちの割合でございます。大体小学校1、2年、中学校2、3年が90パーセント目標値をすでに達成していたのですが、課題は、3、4年生が90パーセントに満たないという中で、昨年度は残念ながら、いわゆる小中一貫教育の前期の後半部分3、4年生の子どもたちが83パーセント、今までにない低い数値でございました。何らかの原因があったとは思いますが、先ほど高宮教育長が言われたように、子どもたちが元気に安心して楽しい学校生活を送れるというのは第一の目標でございますので、この部分はもう少し課題を追求して解決していこうという考えでございます。ということで、学校教育基本計画に基づいて、このアクションプランをすべての項目において定めているところでございます。この後担当の方から、この中で特に世界遺産学習を核としたふるさと学習の推進ということについて説明をさせていただきたいと思っております。

**【教育政策課指導主事】** 教育政策課の毛利と申します。よろしくお願いたします。先ほど釜瀬委員さんからもご意見がありましたように、世界遺産だけを学ぶ子どもを目指しているわけではありません。世界遺産ももちろん自分たちが住んでいるところに世界遺産できたということは、誇りに思うべきことでありますので、それを大事にしつつ、自分の地域にある自分の育った地域を愛して誇りに思う心を育てていきたいと、そういう学習をふるさと学習と考えております。定義づけのようなものにはなりますが、上の黒い部分にある宗像の様々な良さ、素材、人的な良さ、そういったものを子どもたちが宗像について学び、考え、関わって広めていくということを通して、この故郷の誇りと愛着をもって持続可能な社会の作り手として意欲、態度を育てていくという学習を「ふるさと学習」ということを考えております。学校の中には様々な教科、学校行事、総合的な学習の時間、道徳等ありますが、その学習の中に世界遺産を核として、学習をしていこうということを考えております。小中義務教育学校の9年間において、最初から詳しく世界遺産のことを言っても分かりませんので、それぞれの発達段階に応じて学んでいます。1年生から4年生までは

まず、沖ノ島がここにあるんだとか、それから地域にある昔話とか民話を知ることによって宗像を感じてふるさとを知っていくという段階。5年生からは、特に総合的な学習を中心として、自分たちでこういうことを調べたいということ、調べ学習として探求学習で深める段階。そして8年生、9年生においては、自分たちにはどういうことが出来るかを協議したり、それをみんなに発信していったりするような段階と考えております。それぞれの段階で自分たちができることは何かということで、例えば後期で言いますと、ボランティアガイドを地域の方々が宗像大社でされていますので、それに学んで自分たちも宗像大社でこういうPRをしたりとか、ボランティアでお世話をしたりとか、そういったそれぞれの段階でできることを是非学校でも考えていただきたいということも考えております。こういうことを学習し、系統的に学んでいくことによって、今まで以上に広がりのあるダイナミックな教育活動ができると考えております。そこで、2年前から世界遺産学習の検討委員会を設置いたしまして、石丸委員の方には委員長として検討委員に関わっていただきましてご指導いただいております。そこで作成したカリキュラム、単元計画、指導案等を基に、昨年度玄海学園等を中心に先行実施を行ってまいりました。そこで出た課題等を基に、作ってきたものを付加修正いたしまして、今年度4月、全小中義務教育学校で世界遺産学習を核としたふるさと学習を開始しております。こちらが作り出したカリキュラムでございますが、赤枠で囲んでいるところは全小中義務教育学校で必ず1年生から9年生までやってくださいということでお願いしております。ただ、この隙間が空いているところは、各教科等においてふるさとで自分たちの校区で学ぶことだったりとか、学校の特徴を生かしたものを学習していったりだとか、そういったものを入れながらすべてのカリキュラムを学校で作っていただくことにしています。具体的な例でございますが、まず、1年生から4年生までの前期の段階でこちらは自由ヶ丘南小学校で昨年行われた国語の学習で七夕堤のお話がありまして、そこでゲストティーチャー（以下、GT）の方からお話を実際に聞いている学習になります。まだ1年生ですので、とても上手なGTのお話に引き込まれてしっかり聞いている様子が見られました。ここがまだ知る段階という考えでございます。それからこちらは、玄海小学校の6年生の宗像歴史探検隊で、総合学習で全校・保護者の方に全校集会で発表している様子でございます。こちらについては子どもたちが調べたいという古墳グループ、3女神のグループ等に分かれて、1年生にも分かりやすいように劇だとか紙芝居とかそういったもので相手意識を考えて、それぞれ工夫をして発表、発信をしている段階で、こちらは地域を深めていく学習でございます。こういう先行実施をしてきまして、成果としましては宗像の良さについて子どもたちが気づくことができた、宗像のことが好きだなと感じる子どもが増えてまいりました。ただし、先生方の指導の課題として、まとめていく上で子ども向けの資料が少ないということがありましたので、お手元にお配りしております世界遺産学習の副読本『ふるさと宗像ブック』というものを検討委員会の方で作成いたしました。この中を見ていただきますと、1年生から9年生までがそれぞれの段階に応じて学んでいけるというものでありますし、先生方にとってもこれ

を見て一緒に学習できるガイドのような役割も示しております。また、これだけでは完璧な指導とは言えませんので、もともと毎年4年生に配布しています「ふるさと探検発見宗像」、青年会議所の方が作られた出光佐三さんの絵本、それから図書課が作りました紙芝居等いろいろなものを発達段階に応じて使って子どもたちが学べるようにしております。こちらは学んでいる例として中学校の例でございますが、河東中学校の方で写真と副読本を載せて通信で紹介をしていただいているものでございます。下の2人は、世界遺産課の職員の方がGTとして来られている様子です。本当は、1年生から9年生まで積み上げておりますので、9年生だけにゲストティーチャーとして来ればいいということがありますが、まだ始めたばかりですので、中学校7、8、9年生みんなで集まって、世界遺産課の登録までの取り組みとか、苦労だとか、そういった思いをまとめて聞いて、それから自分たちに何ができるかということを考える学習をしていただいております。それから、こちらは8年生が修学旅行で日本の観光客の方に自分たちで作った沖ノ島とか宗像の良さをPRするパンフレットを配って説明している様子です。また、外国の方に英語で宗像の良さ、沖ノ島のことについて説明をしている様子でございます。このように、中学生では子どもたちが特に自分たちが学んだことを生かして、日本、世界に発信していくような姿が見られておりますので、どんどん良い姿が出るようにまたやっていきたいと思っております。これが後期の発信です。それから、環境面につきましては、各学校で工夫をしていただきまして、このように世界遺産学習、ふるさと学習を意識した学校環境を作っていただいております。こちらについても郷土文化課や世界遺産課にご協力いただいて、いろんな資料、写真、パネル等をこれからもご提供いただいて、良いもの、子どもたちのためになるものを作りたいと思っております。最後に、世界遺産学習の全国サミットを宗像ユリックスで11月17日土曜日に行います。大きなテーマは、我が故郷に愛着を持つためにということで、この九州宗像でみんなで学びあって発信をしていきたいと思いますというものです。内容としましては、ちょっと小さいですけども午前中は大人の分科会を考えております。分科会については、せっかく九州でありますので山口、九州の小中義務教育学校の取り組みを発表いただいたり、全国の世界遺産があるまちから発表いただいたりする学習の分科会を行うようにしております。また、午後の部では全体会を行います。こちらについては、宗像市内の5年生を全員呼びましてこの全体会を見て学んでもらおうと思っております。なぜ5年生かと言いますと、先ほど説明しましたように、1年生から4年生までの前期の段階はまだ知るという段階でこの内容についてはまだ難しいところがありますが、中期に入る最初の5年生がこのサミットを通じて全国の子どもたちの生の声とか取り組みを知ることによって「自分にこれからどんなことができるかな」ということを強く考え、感じる機会にできるのではないかなと思っておりますので、5年生全員と思っております。また、小中義務教育学校の先生方には1日出勤していただいてこれに参加をしていただくようにしております。午後の目玉については、②の子どもによる世界遺産学習の実践発表、こちらについては玄海小中学校の方が代表しましてステージ発表を子どもたちがさせていただきます

ます。また、③の子どもによる世界遺産学習サミットは、宗像市の方からは小学生、中学生に出させていただいて、それから奈良、平泉、姫路、大牟田の小中学生に来てもらって、子ども同士による意見交流を行うことにしております。ぜひ皆様にもご参加いただいて、見ていただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上で終わります。

【伊 豆 市 長】 では、今事務局から説明がありましたが、これを受けて皆様から何かご意見やご質問などがありましたら、お願いしたいと思います。

【宮 司 委 員】 はい。このふるさと宗像ブック副読本というのを見させてもらって、私たち大人もとても見やすいし、勉強になるなと思いました。今年から始まったことなので、これからどういうふうになってくかなというのはすごく楽しみに思っております。第9回世界遺産学習全国サミットというのも1日間拝見させてもらおうと思っておりますけれど、これからはとても楽しみだと思っております。以上です。

【白 石 委 員】 まだ集大成ではありませんが、11月に実施されます第9回世界遺産学習全国サミットinむなかたとても楽しみです。今までやってきたことが子どもたちにどのように浸透して、また短期間ではありますが、どういう形で表現してくれるのか、それに関わる先生方や市の職員の方は大変かとは思いますが、よろしくお願いいたします。少し気になるのは、先ほど出ていました、自立し関わりを深める子どもの生活指標ですね、小3小4のパーセンテージの低さ。低さといってもほんの少しですけども、例えばその子どもたちだけでなく、その時の状況、先生たちの関わり方とか、そういうことも多少なりと関わってくるものでしょうか。

【教育政策課指導主事】 その通りだと思いますが、先生の全ての責任ではございませんけれども、やっぱり、地域、家庭と一緒に育てていかないといけないという中で、学校教育がまだまだ子どもたちにとっては十分に充実してない。中だるみの時期とは言われるんですけども、人間関係もできてきてちょっと複雑になるような時期でもございまして、1番注意しておかなければいけない、3、4年生の時期というのはそういう年代とは思いますが。だからこそ、教員はしっかりと学級経営、例えば学習指導等の充実をさせていかなければならないということでございます。

【白 石 委 員】 ありがとうございます。

【釜 瀬 委 員】 質問はありませんが、今後のふるさと学習に期待しております。宗像に住んで、宗像を出たとき、福岡県を出た時、自分のふるさとは、宗像はこういうところだと自信を持って自慢できる人たちに育ててほしいし、また、ふるさとに帰った時は、故郷の良さを継承していく人になってほしいと期待しております。以上です。

【石 丸 委 員】 世界遺産学習について関わらせていただいた者として申し上げたいのは、現場の先生方の努力の賜物であり、指導案含めて一生懸命お考えいただきました。ふるさと学習は情緒的に傾斜したものが多くだけに、こういったしっかりとした内容があるということは、合理的かつ理性的にふるさとを愛することができる学習に向かって行くことができるということで、大きな成果ではないかと思えます。当初、世界遺産学習に集

申して、それしか見ていない部分があったときに、ご参画いただいた猿樂校長先生からふるさと学習との関係をどうするんだというご意見をいただきまして、その結果「ふるさと」がキーワードとなりました。これを通して、「ふるさとを学ぶ、ふるさとで学ぶ、ふるさとに学ぶ」の3つが可能になろうかと思えます。大変楽しみにしているところでございます。以上です。

【伊 豆 市 長】 では、高宮教育長お願いします。

【高 宮 教 育 長】 ご意見ありがとうございました。私は今言われましたように、一つの大きな教材だろうと思います。ふるさとを知る上での宗像の沖ノ島関連遺産群、こういったものが大事だと思います。もう一つ思うのは、各学校いろいろ地域の素材を基に今までもふるさと学習をしている。例えば、吉武だと正助さんだったり、早川勇さんだったり、それから赤間だと出光佐三など、教材を活かして道德の時間でやっている。それも含めて体系化していくと、もっと分厚いふるさと学習になっていくのかなと私は思いました。もう一つは、これは自分で唾を吐いてしまいますけど、低学年は本当に知るだけでいいのかどうかです。知る、調べる、広げる、それは一番大きな中心はそうかもしれないですけど、低学年でもやはり思考力、判断力、表現力というのをつけていかなければ、どの学年でもつけていかななくてはいけないだろうと思います。中心点は知ることなのですが、実はそこで考えたり、表現したりする活動もとても大事にしていかなければならないというのを私達は持つておく必要があるのではないかと思います。以上でございます。

【伊 豆 市 長】 ありがとうございます。私からですが、今年から本格実施したふるさと学習について、各学校の取り組みなどをわかる範囲で教えていただきたいと思えます。

【教育政策課指導主事】 はい。郷土文化課、それから世界遺産課に先ほどGTとしてご協力していただいているとご説明しましたが、その学校が1学期でたくさんございました。3年生から6年生まで、社会見学でむなかた館などの施設見学を行うというのを行っており、施設を見学して、そこで世界遺産に登録された経緯などを6年生が学ぶというような学習なども行っているというのが小学校では見られます。中学校についても、先ほど河東中学校を例に出させていただきましたが、中央中学校や城山中学校、日の里中学校もですが、先ほどのような形で、一つの学年ではなくて、複数の学年で世界遺産課、郷土文化課の方に来ていただいて、世界遺産の登録までの思いなどを聞く、という学習を1学期のうちに行っております。以上です。

【伊 豆 市 長】 ありがとうございます。本市としましても、子どもたちが宗像というふるさとに誇りを持てるよう世界遺産を核としたふるさと学習を、市長部局との協力のもと進めていきたいと思えますので、これからも皆様よろしく願いいたします。それでは4項目目、その他の項に入ります。何かご意見等がありましたら承ります。何かございませんか。ないようですので、以上で本日の協議を終了いたします。

### 3 閉会

【教育政策課長】 それでは閉会に入ります。次回の会につきましては、平成30年10月23日火曜に開催を予定しております。詳細につきましては、別途ご案内を申し上げますので、よろしく申し上げます。

【伊豆市長】 本日は委員の皆様方、それから事務局のご協力でたくさん多くの協議事項がありましたけれども、無事第1回目の会議を終了することができました。以上をもちまして、平成30年度第1回宗像市総合教育会議を閉会いたします。皆様お疲れ様でございました。